

電気自動車購入（２台） 仕様書

1 概要

本仕様書は、魚沼市が使用する電気自動車（軽貨物型）を購入するにあたり、性能や機能に係る基準を示すものである。本仕様書の内容は、主要事項のみ示したものである、本仕様書に明示していない事項についても、道路運送車両として備えるべき事項については、仕様に含まれるものとする。

2 件名

電気自動車購入（２台）

3 納入場所

魚沼市小出島 910 番地 魚沼市役所本庁舎

4 納入期限

令和 7 年 1 1 月 3 0 日まで

5 入札書記載金額

入札書には次の金額を記載願います。

下記 6 の内容の総額（ただし消費税及び地方消費税を除く。）

6 物件の内容、数量、及び詳細

(1) 物件の内容、数量は下記のとおりです。

物件一覧

名称	数量	要求性能表	備考
電気自動車（軽貨物）	2 台	1	

(2) 物件の詳細は下記のとおりです。

- ・電気自動車（軽貨物） 2台（表1に掲げる性能を満たすものとする。）

【要求性能表(表1)】

項目	仕様	備考
種別	軽自動車	
用途	貨物	
形状	箱型	
燃料の種別	電気	
乗車定員	2名以上	
動力用主電池	リチウムイオン電池	
塗色	シルバー系	
一充電走行距離	240km以上	WLTCモードによる
充電	普通充電・急速充電対応	J1772/CHAdeMO規格準拠
付属品	スタッドレスタイヤ・ホイールセット 一式 ディスプレイオーディオ（バックカメラ含む） 一式 デカール（EV・3枚組） 一式 スペアタイヤ その他法令等により装備が義務付けられるもの	
その他	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金対象車両であること	

7 登録申請手続き

車両の納入前に、車両新規登録検査事務に伴う全ての事務手続きを行い、検査に合格しなければならない。なお、新規登録・検査に要する費用のうち、「新規検査登録手数料」、「自動車損害賠償責任保険料」、「検査登録手續代行料」及び「自動車リサイクル料」は発注者が別途負担するため、入札価格には含まないものとする。ただし、これ以外は受注者の責任によって登録するものとする。

8 検査

完成検査は、仕様書及び提出書類に基づき魚沼市担当者が行う。

9 保証

- (1) 納入後1年以内に、欠陥によるものとみなされる故障等が発生した際は、受注者は無償修理を行うこと。ただし、製造会社等が別に定める保証期間が1年以上ある場合は、それを適用する。
- (2) 特に重大な故障が発生した際は、(1)の期間を超過した後であっても、協議のうえ受注者に無償修理を行わせる場合がある。
- (3) 納入車両に付随する無償点検は、納入車両の製造会社が設定する時期（走行距離）において実施する。

10 提出書類

車両の納入時に、次の書類を1部ずつ提出すること。

- ・自動車検査証
- ・取扱説明書
- ・納品書
- ・保証書

- ・完成写真（前後左右の4方向から撮影したもの）

11 その他

- ・本仕様書に記載のない事項で、機能上当然必要なものがある場合は、発注者と協議し、その指示に従うこと。
- ・その他、疑義や不明な点は発注者と協議し、その指示に従うこと。
- ・関係法令に違反しないこと。
- ・検査引き渡し前に落雷等の自然災害等で被災した場合は、受注者の負担により修理又は取替を行うものとします。

【担当】

魚沼市役所

総務政策部管財課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地

電話 025-792-9211 FAX 025-792-9500

メール kanzai@city.uonuma.lg.jp